＜ 2009 年度地方財政セミナー＞

2009 年度地方財政計画の 特徴と 自治体の 課題

危機をチャンスに、新しいセーフティネットを構築

澤井　勝

今日は、これから地方財政がどうなるかということを中心にお話をしたいと思います。

2008 年 12 月 18 日、「2009 年度の地方財政対策」を、鳩山総務大臣と中川財務大臣との折衝で合意をみました。この「地方財政対策」をもとに、「地方財政計画」がつくられます。今年の大きな特徴は、歳入でいえば、2008 年度途中からの世界金融危機と、その実体経済への波及を反映して、地方税収や、法人税、所得税、消費税などの国税収入が大きく落ち込むことです。また、歳出では、金融不安や雇用不安に対する対策が盛り込まれました。

大幅に減少する税収

表 1 は、「地方財政計画」にもとづき、国の一般会計と地方財政の関係を表したものです。この計画は、1781 団体の自治体の予算の見積もりです。各自治体の予算はまだできていませんから、その積み上げではなく、国がつくったものです。「国の一般会計」を見ますと、歳入・歳出が 88 兆 5480 億円で、6.6 %増となっています。「大盤振る舞い」と言っていいくらいの拡大幅です。

歳入の内訳を見ると、所得税が 15 兆 5720 億円で、前年度から 7000 億円くらい減ります。法人税は 10 兆 5440 億円で、6 兆 2000 億円の減少。酒税も 1 兆円ほど減ります。酒税は、景気がいい時には盛り上がるし、景気が悪いと、やけ酒を飲む。景気の変動によっては消費量が減らないっので、減るのは珍しい現象です。サントリーの売上げが伸びているのは、第 3 のビールが売れているからと言われていますから、消費が低価格品にシフトしているためかもしれません。

消費税は、消費者マインドが冷え込んでいますから、6710 億円減少しました。消費税を 2 %上げると、5 兆円の税収増になります。4 年ほど前に、基礎年金の国庫負担を 10 分の 4 から 10 分の 5 に引き上げるため、来年度は消費税率を引き上げる予定でした。しかし、今の経済情勢では無理だということで、早めに断念しました。与党は 2011 年度までには景気が回復するだろうから、2010 年度までに法改正をして、消費税の増税に踏みきるとしています。

タバコ税は 500 億円程度減っていますが、さほど変わっていません。タバコ税についても、昨年夏、引き上げの議論がありました。消費税の代わりの財源に浮上したのですが、結局、それもつぶれて、「埋蔵金」と言われる特別会計の積立金を取り崩して、2 年間、基礎年金の国庫負担金の増加に当てることになりました。「埋蔵金」は、民主党が主張したもので、財務省は反対していましたが、結局、それを使います。しかし 3 年先に「埋蔵金」が使えるかどうかはわかりません。特に外為会計は、円高で減少しつつあります。あるところは使えばいいと思いますが、後の手当ても考える必要があります。

これらの税収のうち、所得税と酒税は 32 %

が交付税になります。消費税は 5 %の 5 分の 1 が地方消費税として都道府県に、残りの 5 分の 4 のうち 29.5 %が交付税になる。タバコ税は府税も市町村税もありますが、国税のタバコ税の 25 %が交付税になる。法人税も 34 %が交付税になります。それらがガクンと減ったため、法定 5 税から交付税に算入される額は 11 兆 8329 億円と、今年度より 2 兆 6328 億円減りました。

2.69 %増加した地方交付税

しかし、自治体の財源を保障するためには交付税を増やす必要があります。そこで、臨時財政対策特例加算というのを 3 年ぶりに復活させて、2 兆 5553 億円を交付税に算入します。さらに、「生活防衛のための緊急対策に基づく地方交付税」として、既定の加算とは「別枠」で１兆円を交付税に加算します。

「臨時財政対策特例加算」というのは、交付税がたりない分について、国の一般会計の負担で現金を入れてくれます。返す必要はありません。ただ、赤字国債ですから、後年度の国民の負担になってきます。

既定の加算とは別枠の「生活防衛のための緊急対策に基づく地方交付税」というのは、昨年 9 月、麻生さんが、メモに書かれていた「交付金」を読み間違えて、「道路財源として『交付税』を増やす」と言ったものです。後で「交付金」と修正しましたが、知事会に食いつかれて、結局「交付税」となりました。この１兆円は、雇用創出や地域の元気回復のために使うことになってます。内訳は、「地域雇用創出推進費の創設」に 5000 億円、「地方財政計画の歳入歳出の見直しを通じた地方財源の充実」に 5000 億円です。

重要なのは、「地域雇用創出推進費」の 5000 億円は、各自治体ごとに基金に積んで、雇用対策に使うとされたことです。不交付団体は配分されないのですが、大阪市では 8 億円くらいきます。これを雇用対策に使うとなると、結構、使い手があります。来年度の目玉ですね。

これらを加えた結果、地方交付税・譲与税特別会計の出口ベースでは 15 兆 8202 億円となり、前年度より 2.69 %増加しました。増額は 2 年連続ですが、ほとんど横ばいですね。

表 2 は、地方財政計画をもとに、一般財源の状況を一覧にしたものです。2009 年度の地方交付税 15 兆 8202 億円に、臨時財政対策債 5 兆 1488 億円を加えると、実質的な交付税は 20 兆 9690 億円となり、14.96 %の増加となりました。2004 年度くらいまでやや復活したという形です。臨時財政対策債は、交付税の財源が不足した場合に、その穴埋めとして、自治体が自ら借入をするものですから、一般財源として使えます。人件費にも使える。元利償還金については、後年度に交付税で返ってくる約束になっています。しかし、交付税自身が減っているので、約束が守られるかどうか、疑問があります。

実際の地方財源不足は 15 兆円

交付税は増額となりましたが、国税と同時に地方税も減収となります。そのため、地方財政計画による歳出と、交付税や地方税などの歳入との差が大幅に開き、その差は 2009 年度には 10 兆 4664 億円となります。

表 2 の「7　通常収支不足」の欄を見てください。地方財源不足は一貫して出ていまして、2000 年度は減税の影響もあって 13 兆円、うち通常収支不足分は 9 兆 8673 億円です。それが拡大してきて、2003 年度は 13 兆 4457 億円。この時がピークです。その後、三位一体改革の影響で、2007 年度は 4 兆 4200 億円まで圧縮されました。つまり地方財政計画自身が縮小されてきたということです。それが来年度はめでたく 10 兆 4664 億円に復活しています。

例えば、国の予算を積み上げていって 88 兆

円の予算でいくとすれば、50 兆円の地方税と地方交付税がないといけない。しかし地方税と地方交付税の見込みを積み上げると、40 兆円ほどで、差引 10 兆円が不足します。今回はそれなりに努力されたと思いますが、私の立場からすると、これでもまだ不足していて、地方財源の不足は 15 兆円くらいあるのではないかと思います。地方交付税は、本当は 20 兆円くらいは必要です。

どうしてかというと、2000 年度以降、自治体には新しい仕事が増えているわけです。2000 年 4 月に「地方分権一括法」、11 月には「児童虐待防止法」が施行されました。翌年には「DV 防止法」、2006 年に「高齢者虐待防止法」ができた。これらによって市町村の仕事は増えていますが、財源措置はされていない。ほとんどの自治体が児童虐待防止の専門部門をおけず、子ども課の職員が兼務しています。児童虐待の場合は、府の児童相談所に児童福祉司がいるので、提携して対処することができますが、DV の場合は府にも専門家がいない。行政は介入する権限をもっているので、専門家を配置する必要があるのですが、その財源が付与されていません。

高齢者虐待防止法の場合も、地域包括支援センターが担当することになっていますが、ほとんど片手間です。DV 対策も高齢者虐待防止対策も、いまや頼みの綱は警察です。権限はあってもお金がない。「集中改革プラン」で職員数を減らさなければならないなかで、難しい。

その結果、一番の被害者は、DV を受けている女性や、虐待を受ける高齢者となっています。三位一体改革で、地方財政全体を圧縮してきたことの結果です。地域社会にダメージを与えている。同時に、自治体としての尊厳も傷つけられています。権限が来ているのに使えないのでは、存在価値を問われます。

縮小した地方財政計画

税収が大幅に減ると予測されるため、これらの財源対策が行われましたが、地方財政計画全体の規模は 82 兆 5557 億円と、前年度を 8457 億円下回りました、マイナス 1.01 %です。どこで減ったかというと、表 1 の右端の最下欄に「水準超経費」という項目があります。地方財政計画は、基準財政需要額＝基準財政収入額＋普通交付税という構図でできていますが、不交付団体も含まれているので、不交付団体の基準財政需要額を上回る歳入に対する経費を計上するために設けられた項目です。それが半分以下になった。主として東京都と愛知県です。膨大な税収を上げていたのが、来年度はすごい勢いで減ります。

給与関係経費

さて、歳出の内容を少し詳しくみていきます。

給与関係経費は、22 兆 1271 億円で、前年度より 800 億円マイナスになりました。少額のようにみえますが、この中には、昨年入っていなかった公立保育所の保育士の人件費が 1806 億円が含まれています。今まで、保育士の給与には補助金をつけていましたから、地方財政計画では一般行政費に入れていました。それが一般財源化されても残っているのはおかしいと、今回、給与費になりました。さらに基礎年金の公費負担割合が 2 分の 1 になったことによる自治体の負担額分、1485 億円が含まれました。その結果、800 億円の減額も含めて、合計で 4091 億円の大幅な減額になります。

それに加えて職員数は、小泉内閣時の「基本方針 2006」において向こう 5 年間で 5.7 %の定員を削減するという目標にそって、来年度も少子化にともなう義務教育職員の配置転換など 2 万 3868 人を純減する計画になっています。この方針で各自治体では人員削減していきます

ので、給与費全体が圧縮されていくのは、計画上も、実際上も進むと考えられます。

一般行政経費

一般行政費で、国庫補助負担金をともなう経費は、12 兆 2887 億円と前年比 6.2 %の増加となっています。このうち最大の増加要因は「後期高齢者医療費負担金」の地方負担 2759 億円です。そのほか生活保護費の事業費が 2 兆 947 億円、うち地方負担が 6982 億円で、地方負担が 305 億円増えています。また介護給付費や児童保護費、障害者自立支援給付費、精神保健費、幼稚園就園奨励費などが増額されています。

このうち生活保護費は、今年、計画以上の伸びが予想されています。すでに昨年 10 月以降、各市町村への生活保護相談と保護申請が急激に増えていて、愛知県は前年度比 100 %を超えました。大阪市でも 12 月には 30 %増です。 1 月、さらに 3 月は、もっと増えることになりそうです。生活保護費の地方負担増加をカバーするために、09 年度途中で「生活保護費臨時交付金」の交付が求められることになりそうです。

一方、在宅福祉事業費や職業訓練費、児童手当交付金などが減っています。これらは、本来もっと充実させていい経費です。特に、在宅福祉事業を手厚くしてもらわないと、介護保険は壊滅します。職業訓練費も、今、最も求められている事業です。新しい職業訓練の開拓や、都道府県だけではなく政令市も職業訓練をする必要があります。現在、介護保険関係の労働者が不足しています。失業者の中で向いている人を発見して、ヘルパー 2 級の資格がとれるよう 3 カ月研修する。その間の生活費として、10 万円支給するという仕組みがあれば、介護労働に就く人が増えます。定額給付金の給付事務や違法駐輪車整理事業、軽度事務作業などの緊急の仕事づくりも、もちろん必要で積極的に開拓してもらいたいのですが、現在と将来において不足している専門的仕事を担う労働者を育てるという、人材への投資が必要です。

労働行政は市町村でもできるように雇用対策法が改正されましたから、積極的にやってください。「国がやるからいいんじゃない？」と言っていたら、その地域は不幸になります。

一般行政費の単独分は、13 兆 8285 億円で、やや減っています。減らしたことには、アウトソーシングや民営化を進めてくださいというメッセージが含まれています。しかし、アウトソーシングや民営化は、もう限界に来ています。職員数もそうです。臨職、嘱託化はもうやめてもらいたい。こういう方針を転換しないといけない。一般単独事業の縮減は、現場の理屈にあいません。現場がズタズタになっている。

道路特定財源の一般財源化

地方税では、使い道が道路に限定されていた、自動車取得税および軽油引取税が普通税となり、縛りがなくなりました。国の道路特定財源には、揮発油税の全額の 2 兆 7685 万円（2008 年度）、石油ガス税の 2 分の 1 の 140 億円、自動車重量税の 3 分の 2 の 5541 億円がありますが、このうち 9400 億円で「地域活性化基盤創造交付金」が創設されます。この交付金は、従来の地方道路財源の一部であった「地方道路整備臨時交付金」を廃止して、新たに設けられたものです。ただし、「地域活性化交付金」については、2000 億円程度がソフト事業や社会保障財源とされているだけで、実質は道路財源といってもいいものになっています。

さらなる悪化が予想される税収見通し

2009 年度の地方財政計画における地方税収入の見込み額は、前年度に比較して 4 兆 2843 億円、10.6 %のマイナスで、36 兆 1860 億円としています。道府県税は 18.1 %減、市町村では 4.0 %の減の見通しです。

この税収見積もりは、国民経済の成長率をど

う見るかによって大きく変わります。2009 年度の予算編成にあたって前提とされた、国内総生産（GDP）の見通しは 510.2 兆円です。昨年度は、2008 年度 GDP の実績見込みが 509.4 兆円で、実質経済成長率は 0 %でした。昨年度より見通しが増えています。ところが今年 2 月半ばに出た経済見通しによると、2008 年 9 ～ 12 月の実質経済成長率は年率換算で 12.4 %のマイナスです。よほど年度途中から一気に景気が回復しないと、税収は、見込みからもっと落ち込むことになります。政府が立てた地方財政計画の目標は達成できません。総務省は、各自治体に対して「心配しなさんな。税収が減った分は、減収補填債を発行します」と言っています。しかしこれは、後年、地方債で賄うことになり、自治体は後で損をします。

交付税も、国税がどっと減ります。法人税は特に減ります。所得税も離・退職者が出るので、今の予想より減ります。計画の 15 兆 8202 億円は、14 兆円まで落ち込むのではないでしょうか。減った分は、国が赤字国債を発行して補填することになります。税収の減った分は、来年度は、こうした借金でカバーできます。しかし、再来年以降は、なかなか厳しいものになりそうです。

追加経済対策は「グリーンな公共事業」

こうした経済不況では、どのような政権であれ、2009 年度途中で追加経済対策が必ず必要となります。追加経済対策第 3 弾の規模は、真水で 20 兆円、中小企業への資金供給、銀行や事業者への資本注入などの金融対策で 100 兆円などと想定されています。その中心は、将来の地域の生産性向上と地球温暖化防止のためのインフラ整備という「新しいグリーンな公共事業」となります。その内容は、橋梁や道路の耐震補強工事、海岸線や港湾の防潮堤の強化とかさ上げ工事、学校や役場庁舎、病院、体育館等の公共施設の耐震工事、それにこれら公共施設への太陽光発電設備の設置、電動自動車スタンドの設置拡大、環境に配慮した風力発電の計画的設置、市民発電への支援、などです。将来的な産業構造の転換を含めた公共工事として、皆、借金か埋蔵金でやることになります。

雇用対策の戦略的展開

「生活防衛のための緊急対策に基づく地方交付税」１兆円のうちの、地域雇用創出推進費は、2 年間にわたって 5000 億円ずつ来ます。総務省は、これをもとに地域雇用推進基金をつくれと言っています。

来年度は、地方再生対策費、地域雇用創出推進費が、合計で 9000 億円。2008 年度の第 2 次補正で交付される「地域活性化・生活対策実施臨時交付金」が、6000 億円。「ふるさと雇用再生特別交付金」や「緊急雇用創出事業交付金」が、合わせて 4000 億円。これらを合計すると、1 兆 9000 億円になります。これらは交付金ですから、自治体負担はありません。これをどのように使うかが、知恵の出しどころです。

雇用対策交付金や交付税に算入された雇用対策推進費は、まず雇用対策基金として積んで、7 年ぐらいのスパンで地域の雇用環境を整備する財源としてはどうでしょうか。そのために、自治体もこの「雇用対策基金」へ独自の積み増しを行い、基金を拡充して、地域就労支援員や生活保護就労支援員など専門家を雇用しながら、雇用政策を展開する。そのためには、庁内全部にまたがって雇用対策を展開できる体制を、早く整える必要があります。

姫路市は、今年 1 月 15 日に、市長が本部長となって「緊急経済対策本部」を設置しました。その中に、2 人の副市長を長とする「経済・雇用対策チーム」と「生活支援チーム」をつくっています。対策の内容は、中小企業の支援として、相談窓口の強化と経営安定対策融資制度の

拡充です。これは、年度末を乗り切れない中小企業がたくさん出てくることが予想されますから、必要ですね。雇用対策では、臨時職員の募集、職員の追加募集、就職面接会の追加開催支援、ハローワークとの連携強化、ふるさと雇用再生特別交付金事業および緊急雇用総創出事業への対応です。これらは、1 月 15 日段階ではまだ検討課題となっています。公共事業では、前倒し実施です。出稼ぎの多い青森県や岩手県でも、すでに来年度の公共事業をやっています。

対策本部では、2009 年度予算と 2008 年度補正予算を検討し、「地域経済再生プランの実施と経済振興ビジョンへの発展」に結びつけることになっています。

雇用対策や中小企業対策を、臨時的ではなく中長期的なものとするには、姫路市のように「対策本部」をつくる必要があります。姫路市以外にも、滋賀県、兵庫県、大阪府で設置されていますが、「対策本部」をつくることは、組織的に雇用対策を行うための中心をつくるという意味があります。法的に言えば府県、市町村にも雇用対策の権限が、分権改革できています。それを今こそ活用してもらいたいと思います。

新しいセーフティネットの構築に向けて

今、大変な危機ですが、危機であることはチャンスでもあります。それは今までのやり方では対応できなくなっているからで、こういう時は制度が動くし、お金も動きます。そのための課題をいくつかあげてみます。

1. 日本的デュアル・システムの本格的拡充と自治体の無料職業紹介事業の展開。
2. 介護労働者の確保に向けて、同一労働・同一賃金原則の確立。
3. 社会保険のセイフティーネットを広げるために、厚生年金加入、医療保険適用、雇用保険の拡充。
4. 高齢者施策として「最低保障年金」の導入。
5. 税制改革の方向 ― 所得税・住民税、消費税、金融資産課税、給付金付き税額控除。
6. 入りやすく出やすい生活保護へ ― 生活保護就労支援員 2 万人と地域就労支援員 4 万人。
7. 地域コミュニティの再生 ― 地域自治区制度の改正とその設置義務化。
8. 自治区を基礎に「地域福祉計画」策定と推進の義務化 ―「福祉でまちづくり」の推進。
9. コミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）の配置 ― 中学校区に 2 人とすると全国で 2 万人が必要。
10. NPO 法人を 20 万に ― 寄付金優遇税制の抜本的拡充と NPO 支援。
11. 林業労働者の 10 万人雇用 ― 緑のダムと環境保全、産業としての林業。
12. 貧困の連鎖を止める教育改革、最低賃金の引き上げと罰則の強化 ― 労働者派遣法改正、消費者行政の拡充。

「日本型デュアルシステム」というのは、職業訓練を受けながら生活資金をもらって、就労が決まったら生活支援費は返さなくていいというものです。ヨーロッパでは多くの国が取り入れています。「福祉」から「労働」へという、一種のワークフェアです。

「社会保険のセーフティネットの拡充」では、特に雇用保険の充実が必要です。雇用保険を適用できる期間をもっと短縮するとか、給付期間の延長をしないと、相当な失業時代がきますので、それに対応できない。

「入りやすく出やすい生活保護」については、市レベル、県レベルで議論していただきたいと思います。今年 3 月にくる失業者のピークにどう対応するかで、新しい生活保護政策の可能性も出てくるのではないでしょうか。

これで全部カバーしているわけではありませんが、新しいセーフティネットの構築に向けて、この危機をチャンスとして、できることから初めて始めていただければと思います。

（さわい　まさる・奈良女子大学名誉教授）

＜表 1 ＞中央財政と地方財政の関係（2009 年度）

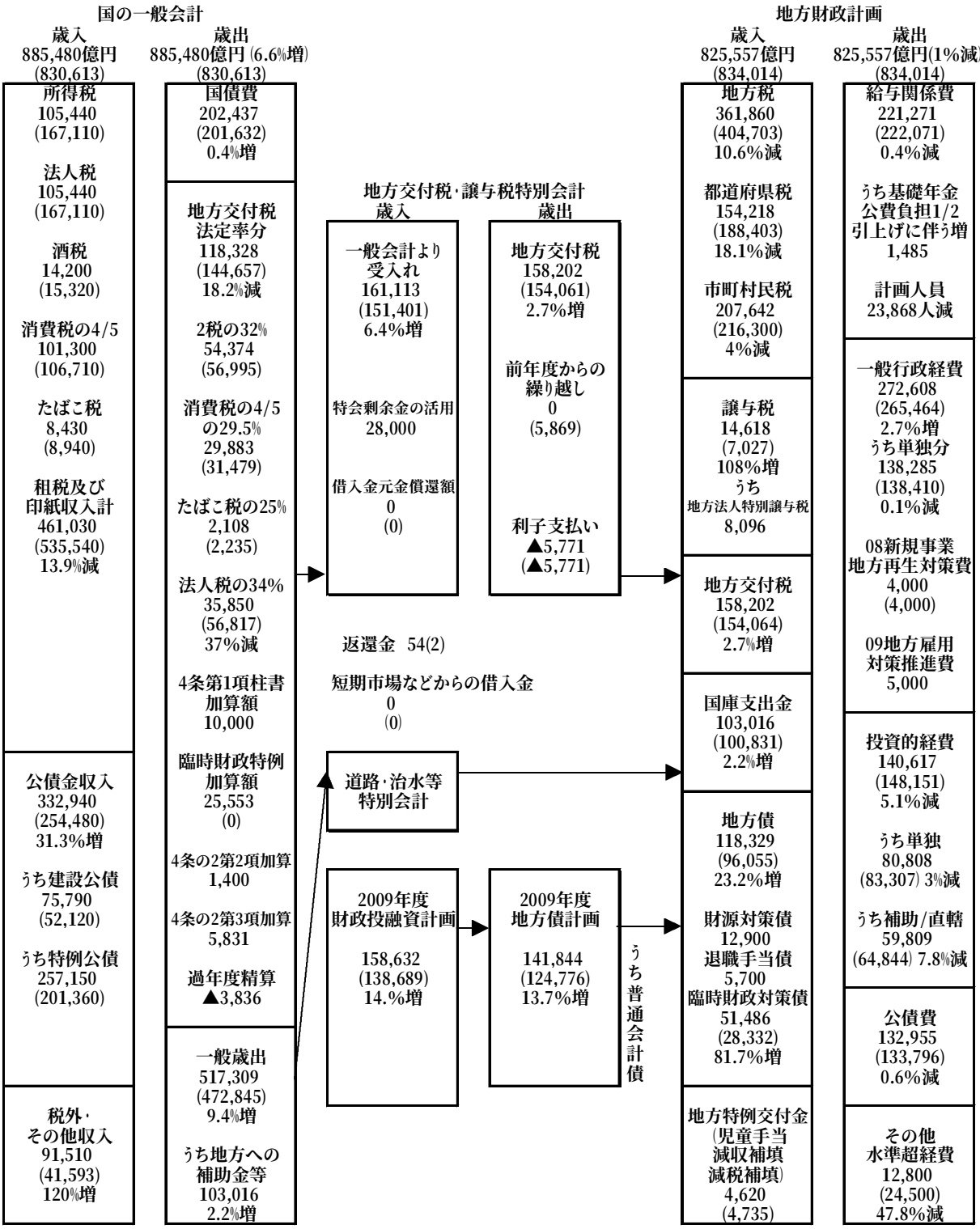

・一般財源総額(地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税、地方特例交付金等の合計)　590,786(1.3%減)
・一般財源比率　65.3%(68.4%)
・地方債依存度　14.3%(11.5%)
・公債費と水準超経費を除く一般歳出　662,200 (657,626)　0.7%増
・交付税特会借入金09年度末残高　地方負担分　33.6兆円程度 (07年度末33.6兆円、08年度償還予定額を繰り延べ)
・09年度末地方債現在高　139兆977億円　0.8%増
・地方の借入金残高 (2009年度末見込み)　197兆円程度　(08年度末197兆円程度)
・09年度国内総生産 (GDP)　510.2兆円程度　(08年度実績見込み509.4兆円程度、実質▲0.8%)
　実質成長率0.0%程度　名目成長率0.1%程度
＊() 内は、08年度当初予算の数字。2009/01/30.SAWAI作成。「地方財政計画」「財政課長内かん」より作成。

＜表2＞一般財源等の状況（00～09年度）（地方財政計画ベース）

		2000年度 (億円)	2002年度 (億円)	前年比 (%)	2003年度 (億円)	前年比 (%)	2004年度 (億円)	前年比 (%)	2005年度 (億円)	前年比 (%)	2006年度 (億円)	前年比 (%)	2007年度 (億円)	前年比 (%)	2008年度 (億円)	前年比 (%)	2009年度 (億円)	前年比 (%)
1	地方税	355,568	342,563	△ 3.72	321,725	△ 6.08	323,231	0.47	333,189	3.08	348,983	4.74	403,728	15.69	404,703	0.24	361,860	△ 10.59
2	都道府県税	152,355	145,544	△ 6.45	134,339	△ 7.70	136,906	1.91	142,737	4.26	154,308	8.11	188,524	22.17	188,403	△ 0.06	154,218	△ 18.14
3	市町村税	193,213	197,019	△ 2.58	187,396	△ 4.88	186,325	△ 0.57	190,452	2.21	194,675	2.22	215,728	10.81	216,300	0.27	207,642	△ 4.00
4	地方交付税（出口ベース）	214,107	195,449	△ 3.96	180,693	△ 7.55	168,861	△ 6.55	168,979	0.07	159,073	△ 5.86	152,027	△ 4.43	154,061	1.34	158,202	2.69
5	地方交付税（入り口ベース）	140,163	161,080	1.17	163,926	1.77	153,887	△ 6.12	145,700	△ 5.32	137,425	△ 5.68	146,196	6.38	151,401	3.56	161,113	6.41
6	地方財源不足額	133,699	141,160	0.64	173,767	23.10	162,350	△ 6.57	112,000	△ 31.01	87,000	△ 22.32	44,200	△ 49.20	52,476	18.72	104,664	99.45
7	うち通常収支不足額	98,673	106,650	0.68	134,457	26.07	122,530	△ 8.87	75,100	△ 38.71	57,000	△ 24.10	44,200	△ 22.46	54,276	22.80	104,664	92.84
8	臨時財政対策加算		31,261	117.57	55,416	77.27	38,876	△ 29.85	21,600	△ 44.44	12,158	△ 43.71	0	皆減	0		27,553	皆増
9	臨時財政対策債		32,261	124.53	58,416	81.07	41,905	△ 28.26	32,231	△ 23.09	29,072	△ 9.80	26,300	△ 9.53	28,332	7.73	51,486	81.72
10	**一般財源(1＋4)**		538,012	△ 3.81	502,418	△ 6.62	492,092	△ 2.06	502,168	2.05	508,056	1.17	555,755	9.39	558,764	0.54	520,062	△ 6.93
11	一般財源（臨財債含む）	569,675	570,273	△ 0.59	560,834	△ 1.66	533,997	△ 4.79	534,399	0.08	537,128	0.51	582,055	8.36	587,096	0.87	571,548	△ 2.65
12	**交付税＋臨財債(4＋9)**		227,710	4.52	239,109	5.01	210,766	△ 11.85	201,210	△ 4.53	188,145	△ 6.49	178,327	△ 5.22	182,393	2.28	209,688	14.96
13	地方譲与税		6,239		6,939		11,452	65.04	18,419	60.84	37,324	102.64	7,091	△ 81.00	7,027	△ 0.90	14,618	108.03
14	地方特例交付金		9,036		10,062		11,048	9.80	15,180	37.40	8,160	△ 46.25	3,120	△ 61.76	4,736	51.79	4,620	△ 2.45
15	うち減税補填特例交付金		9,036		10,062		8,700	△ 13.54	8,888	2.16	7,456	△ 16.11	2,000	△ 73.18	1,552	△ 22.40	1,458	△ 6.06
16	うち児童手当特例交付金										704	皆増	1,120	59.09	1,183	5.62	1,162	△ 1.78
17	うち特別交付金												2,000	皆増	2,000	0.00	2,000	0.00
18	交付税特会借入金	80,881	40,973	△ 5.78	19,515	△ 52.37	10,558	△ 45.90	16,500	56.28	11,610	△ 29.64	0	皆減				
19	財源対策債	24,300	19,200	△ 24.11	18,400	△ 4.17	18,000	△ 2.17	17,600	△ 2.22	16,500	△ 6.25	15,900	△ 3.64	15,400	△ 3.14	12,900	△ 16.23
20	地方財政計画規模	889,300	875,700	△ 1.95	862,100	△ 1.55	846,700	△ 1.79	837,700	△ 1.06	831,800	△ 0.70	831,300	△ 0.06	834,014	0.33	825,557	△ 1.01
21	地方債計画規模	164,998	165,239	1.31	184,845	11.87	174,843	△ 5.41	155,366	△ 11.14	139,466	△ 10.23	125,108	△ 10.29	124,776	△ 0.27	141,844	13.68
22	地方の一般歳出						681,049		673,216	△ 1.15	664,801	△ 1.25	657,350	△ 1.12	657,626	0.04	662,200	0.70
23	国の一般歳出						476,320		472,829	△ 0.73	463,660	△ 1.94	469,784	1.32	472,845	0.65	517,310	9.40
24	国の一般会計予算額	849,870	812,300	△ 1.72	817,891	0.69	821,109	0.39	821,829	0.09	796,860	△ 3.04	829,088	4.04	830,613	0.18	885,480	6.61
25	国の租税印紙収入	498,950	468,160	△ 7.71	417,860	△ 10.74	417,470	△ 0.09	440,070	5.41	458,780	4.25	534,670	16.54	535,549	0.16	461,030	△ 13.91